



許可番号 06521054218

産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府京都市伏見区横大路芝生29番地2

氏 名 エイジェック 株式会社
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 福山 雅哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松井 孝治



許可の年月日

令和 6年 2月 7日

許可の有効年月日

令和 10年 12月 21日

1. 事業の範囲

中間処理 (選別・破碎)

- (1) 選別 ①～⑨
(2) 破碎 ②～⑧

①汚 泥 (廃乾電池に限る。)

②廃プラスチック類

③紙 く ず

④木 く ず

⑤繊維 く ず

以上9種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるもの並びに水銀含有ばいじん等を除く。)

⑥ゴ ム く ず

⑦金 属 く ず

⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑨が れ き 類

2. 事業の用に供する全ての施設

設置場所: 京都市伏見区横大路芝生29番地2

- (1) 破碎施設 (二軸剪断式破碎機)

設置年月日: 平成10年 9月30日

処理能力: 18 m³/日 (8時間)

- (2) 選別施設 (吸引式風力選別機)

設置年月日: 平成20年12月19日

処理能力: 240 t/日 (8時間)

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年12月22日

平成11年 7月 2日

平成15年12月22日

平成20年12月22日

平成20年12月22日

新規許可

変更許可 (減容固化の追加)

更新許可

更新許可

変更許可 (選別追加)





平成24年	6月22日	変更許可	(選別の品目追加①(廃乾電池に限る。))
平成25年	12月22日	更新許可	
平成26年	5月15日	変更届	(減容固化施設の入替え及び稼働時間の延長)
平成31年	1月29日	更新許可	
令和6年	2月7日	更新許可	
令和6年	4月23日	変更届	(代表者)
令和6年	6月26日	変更届	(減容固化の廃止)
令和7年	8月7日	変更届	(名称)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無

